

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第10回教育委員会定例会議議事要録	
事務局(担当課)	教育部庶務課	
開催日時	令和6年10月7日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、 新井 裕(教育長職務代理者)、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第3号は、個人が特定され得る情報を含む案件のため、報告事項第4号は、人事案件のため、それぞれ非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号 令和6年度 文化財に関する事業の実施状況について(庶務課) 報告事項第2号 令和6年度 まとめ展について(教育センター) 報告事項第3号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告(9月)について(放課後対策課) 報告事項第4号 令和6年度学級編成調査の結果について(学務課)	

休憩時間：00：00

終了時間：10：27

第10回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年10月7日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様おそろいでございます。

本日傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

おはようございます。

それでは、第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。新井委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただきます案件の確認です。

報告事項第3号、令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故の報告（9月分）についての1件でございます。個人情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思っております。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

ありがとうございます。

それでは、本件については非公開といたします。

本日、傍聴はないということでございますので、早速議事に入りたいと思っております。本日より、電子化ということで、画面でのご参照をお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 令和6年度文化財に関する事業の実施状況について (第2四半期)

金子教育長)

それでは、報告事項第1号、令和6年度文化財に関する事業の実施状況につきまして、ご報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員、庶務担当係長 資料説明>

金子教育長)

説明は終わりました。ご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。宜しいですか。

1番の審議会の諮問したものについては、いずれ答申が来るということでお待ちしたいと思っております。

試掘調査及び講座の実施についても宜しいでしょうか。

それでは、今回の報告については了解をいたしました。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 令和6年度まとめ展について

金子教育長)

変わりました、報告事項第2号、令和6年度のまとめ展につきまして、ご報告をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

3番に今後のスケジュールが参考として、全体で出している連合の展覧会の日程なども出ております。これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

展示方法、形態が変わったということで大変これは良い取組だと思いますが、反対に多くの目に触れられたくないというリスクというのはあるのでしょうか。

要するに、誰でも彼でも展示していくわけです。一般の通常学級と同じ展示をしていく方法は、とても広い視野、視点で受け入れられると思う一方で、例えば、みんなと一緒に展示されたくないという家庭はないのでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

これまでまとめ展の委員会の中で出てきたこととしては、昨年度まで、先程申し上げたように個別で固定級だけで実施すると、通常級の子の目に触れないというのが出ている通り、今までも通常級の子たちと、展覧会の年は実は一緒に開催しています。そんな中で見られたくないとか、通常級の子と比較されて、例えば少し作品が劣るからどうのというような意見は全く聞かれておりません。逆に展覧会の年は展覧会で10月、11月頃に作品を作って、またまとめ展が3月頃にあります。小学生に関しては、そこに向けて同じ作品を飾るわけにはいかないのです、さらに作品をもう一つ、二つ立体と平面とを作成しなければいけないこととなります。そうすると固定級の子たちの負担がとても大きかったというところがありまして、逆に一緒に通常級の子たちとやる方がお互いの作品を見合いっこ出来て、子供の負担も減るといような意見がありました。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

よく分かりました。基本的に良い取組とは思っています。初めての取組なので、今後

経過は追っていくべきだとは思いました。安心いたしました。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

その点についても開催方法が変更になりますので、各学校で保護者会と、固定級の保護者会と開催方法が変わりますということを趣旨も含めてしっかりと説明して、何か保護者から意見があった際には、教育センターにも伝えていただくような体制を整えております。

新井委員)

良い意見が出ることを望んでいます。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

新井委員のご指摘、本当に重要なことと認識しております。これまでもインクルーシブ教育ということで、別々に行っていた宿泊行事を一緒にやるようになったのですが、十分インクルーシブ教育の意義が保護者に伝わってなかったものですから、その保護者の団体の方から別々にやってくださいという署名活動も行われた次第です。

そのため、このように行事が変更になることについては、学校の方から保護者の方に、意義ですとか、目的ですとか、理由もよく説明してもらうようにいたします。

新井委員がおっしゃるように、良いことをやるのに説明不足で誤解が生じないように学校から保護者に、しっかりと説明するよう指示したいと思っております。

新井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

インクルーシブ教育ということで言いますと、2年前から連合作品展の方にも、今まで連合作品展、通常級だけでやっていましたが、通常級と同じように、代表の児童の作品を特別支援学級からも出して展示するというのを始めております。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

今あった話も含めて、一緒に出すという点の中で、先程のご心配はこれまでの事例ではなかったと思います。ただ、それを大原則にするという大きな転換ですので、部長も申し上げたように、丁寧に説明してほしいと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、また、まとめ展の舞台発表を楽しみにしたいと思います。ありがとうございます。

ました。報告第2号については了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

<非公開>

(3) 報告事項第3号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(9月)について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故の報告をお願いいたします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和6年度学級編制調査の結果について

金子教育長)

では、追加案件があるということがございますので、お願いいたします。

学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

それでは、以上をもちまして、第10回の教育委員会定例会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

(午前10時27分 閉会)